

# 第69回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成27年6月19日（金曜日）  
午前10時開会

## 開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当期の世界経済は、日本や米国においては緩やかな景気回復の基調を維持し、欧州においても持ち直しがみられる一方、中国では製造業の景況感が一時的に回復したものの景気拡大の速度は鈍化しました。

このような状況の下、当社グループではリジッド基板用部材や半導体パッケージ基板用部材が堅調に推移したため販売数量が増加し、また為替の影響等もあり販売金額も前期を上回る水準となりました。この結果、売上高、利益ともに過去最高を更新することができました。

なお、当期の期末配当金につきましては、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施する方針に基づき、1株当たり45円とすることを本定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株当たり45円）と合わせた年間の配当金は1株当たり90円となります。

また、次期の配当金につきましては、中間配当金、期末配当金ともに1株当たり55円、合わせて1株当たり年間110円を予定しております。

株主の皆さまにおかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長  
**佐藤英志**

### 目次

招集ご通知 .....	2
添付書類	
● 事業報告 .....	3
● 連結計算書類 .....	19
● 計算書類 .....	35
● 監査報告 .....	48
株主総会参考書類 .....	54
ご参考 .....	60
トピックス .....	62

証券コード 4626  
平成27年6月4日

株主の皆さまへ

東京都練馬区羽沢二丁目7番1号  
**太陽ホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 佐藤英志

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
「ホテル メトロポリタン」3階「富士」の間  
（末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役1名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件
  - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyo-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国経済は堅調な景況や個人消費の増加による着実な景気回復が続き、欧州経済においても景気の持ち直しの動きがみられる一方、中国経済は政府の景気支援策などを背景に製造業の景況感が一時的に回復したものの景気拡大の速度は鈍化しました。日本経済においては消費税増税後の落ち込みは薄れつつあり、雇用や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの関連市場である電子部品業界については、スマートフォンやサーバー、車載関連部材の需要が堅調に推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は482億60百万円（前連結会計年度比9.1%増）となりました。

製品分野別では、「プリント配線板（以下「PWB」）用部材」については、リジッド基板用部材や半導体パッケージ（以下「PKG」）基板用部材が堅調に推移したため販売数量は増加し、販売金額も為替の影響等により前連結会計年度を上回る水準となりました。この結果、PWB用部材の売上高は444億75百万円（同16.3%増）となりました。

「プラズマディスプレイ・パネル（以下「PDP」）用部材」を主体とする「フラットパネル・ディスプレイ（以下「FPD」）用部材」については、主要顧客のPDP事業からの撤退の影響により販売数量が減少しました。この結果、FPD用部材の売上高は19億76百万円（同56.6%減）となりました。

以上の結果、営業利益は92億54百万円（同22.3%増）、経常利益は95億29百万円（同21.7%増）となり、当期純利益は66億67百万円（同35.2%増）となりました。

製商品品目別の販売実績は、次のとおりです。

| 区 分           |                                | 売 上 高         |                     |           |
|---------------|--------------------------------|---------------|---------------------|-----------|
|               |                                | 金 額           | 前連結会計年度比増減<br>(△は減) | 構 成 比     |
| P W B 用 部 材   | リジッド基板用部材                      | 百万円<br>33,539 | %<br>14.7           | %<br>69.5 |
|               | P K G 基 板 用 及 び<br>フレキシブル基板用部材 | 9,844         | 23.6                | 20.4      |
|               | ビルドアップ基板用部材                    | 1,091         | 6.4                 | 2.3       |
| F P D 用 部 材   | P D P 用 部 材                    | 1,976         | △56.6               | 4.1       |
| そ の 他 関 連 商 材 |                                | 1,808         | 25.3                | 3.7       |
| 合 計           |                                | 48,260        | 9.1                 | 100.0     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

地域別の販売実績は、次のとおりです。

| 地 域   |  | 売 上 高        |                     |           |
|-------|--|--------------|---------------------|-----------|
|       |  | 金 額          | 前連結会計年度比増減<br>(△は減) | 構 成 比     |
| 日 本   |  | 百万円<br>5,916 | %<br>0.5            | %<br>12.3 |
| 中 国   |  | 21,860       | 18.0                | 45.3      |
| 台 湾   |  | 6,090        | 16.8                | 12.6      |
| 韓 国   |  | 9,861        | △8.4                | 20.4      |
| そ の 他 |  | 4,530        | 18.2                | 9.4       |
| 合 計   |  | 48,260       | 9.1                 | 100.0     |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は、31億92百万円でした。その主なものとして、太陽インキ製造株式会社において19億62百万円、太陽ホールディングス株式会社において6億44百万円、太陽油墨（蘇州）有限公司において3億44百万円実施されています。

なお、当連結会計年度において重要な固定資産の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額65億00百万円の当座借越契約を締結しています。

また、当連結会計年度中に、金融機関より長期資金として34億00百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年12月1日付で、自然エネルギー等による発電事業を主な事業内容とする100%出資子会社、太陽グリーンエナジー株式会社を設立しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第66期<br>平成24年3月期 | 第67期<br>平成25年3月期 | 第68期<br>平成26年3月期 | 第69期(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高(百万円)      | 39,797           | 36,184           | 44,224           | 48,260                    |
| 営業利益(百万円)     | 4,040            | 4,385            | 7,568            | 9,254                     |
| 経常利益(百万円)     | 4,027            | 4,743            | 7,827            | 9,529                     |
| 当期純利益(百万円)    | 2,502            | 3,367            | 4,930            | 6,667                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 98.38            | 132.38           | 193.83           | 264.05                    |
| 総資産(百万円)      | 40,703           | 44,023           | 58,369           | 61,241                    |
| 純資産(百万円)      | 33,476           | 36,809           | 42,655           | 41,312                    |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,297.18         | 1,423.26         | 1,596.45         | 1,703.14                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第66期<br>平成24年3月期 | 第67期<br>平成25年3月期 | 第68期<br>平成26年3月期 | 第69期(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 営業収益(百万円)     | 5,667            | 5,810            | 7,431            | 7,212                   |
| 営業利益(百万円)     | 3,123            | 3,373            | 5,253            | 4,596                   |
| 経常利益(百万円)     | 3,157            | 3,562            | 5,299            | 4,702                   |
| 当期純利益(百万円)    | 2,681            | 3,337            | 4,855            | 4,403                   |
| 1株当たり当期純利益(円) | 105.41           | 131.20           | 190.87           | 174.40                  |
| 総資産(百万円)      | 27,454           | 28,522           | 36,030           | 32,392                  |
| 純資産(百万円)      | 26,641           | 27,748           | 29,650           | 22,618                  |
| 1株当たり純資産額(円)  | 1,047.30         | 1,090.81         | 1,165.61         | 985.90                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により、1株当たり純資産額は、期末日現在の発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                       | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                             |
|---------------------------------------------|--------------|----------|-------------------------------------|
| 太 陽 イ ン キ 製 造 株 式 会 社                       | 450百万円       | 100.0%   | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売   |
| 太 陽 油 墨 ( 蘇 州 ) 有 限 公 司                     | 20百万米ドル      | 100.0%   | 同 上                                 |
| 台 湾 太 陽 油 墨 股 份 有 限 公 司                     | 310百万台湾ドル    | 99.8%    | 同 上                                 |
| 永 勝 泰 科 技 股 份 有 限 公 司                       | 317百万台湾ドル    | 70.1%    | 同 上                                 |
| 韓 国 タ イ ヨ ウ イ ン キ 株 式 会 社                   | 2,698百万韓国ウォン | 90.4%    | 同 上                                 |
| T A I Y O A M E R I C A , I N C .           | 2百万米ドル       | 100.0%   | 同 上                                 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED        | 10百万香港ドル     | 100.0%   | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の関係会社等からの仕入販売 |
| 太 陽 油 墨 貿 易 ( 深 圳 ) 有 限 公 司                 | 800千米ドル      | 100.0%   | 同 上                                 |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 2百万シンガポールドル  | 100.0%   | 同 上                                 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、主力製品であるソルダーレジスト（以下「SR」）の市場において世界第1位のシェアを有し、また、海外での売上比率が8割を超えることから、売上高や利益がSR市場全体の動向、すなわち半導体が使用される最終製品の市場動向や、為替レートの変動といった外部要因の影響を大きく受ける事業構造となっています。

このような状況において、当社グループが目標とすべきは、SR関連の製品については市場シェアの拡大、また、その他の製品についてはSRに続く利益の柱となるような新製品を継続的に生み出し、迅速に事業化する体制を構築することであり、そのための施策を着実に遂行することで、企業グループとして永続的に成長していくことができるものと考えています。



#### ① 研究開発体制の整備

当社グループが継続的に新製品を生み出すためには、研究開発体制を整備することが重要な課題であると認識しています。時間軸を基準に研究と開発の役割分担を整理し、製品化にとらわれない中長期的な研究に特化した研究チームを編成することで、基礎研究力の向上を図るとともに、実用化に向けた新技術の開発や既存技術の応用を行う開発部門を設置し、基礎研究の成果を新製品の開発に結び付ける力を高めていきます。

また、研究開発のための積極的な設備投資を行い、国内外の優秀な研究者・技術者の採用と育成にも注力していきます。

#### ② 新製品の迅速な事業化

当社グループでは、新製品の開発は事業化により利益を獲得すること、すなわち、事業開発と同義であると考えています。そこで、製品化の目処が立ったところで、営業部門・製造部門・開発部門から選抜した専属チームを立ち上げ、一定の責任と権限を付与して新製品の事業化に専念できる環境を構築することにより、製品化から事業化までの障壁を乗り越える力を高めていきます。

#### ③ 自律型人材の育成

当社グループがSR市場におけるシェアを拡大しつつ、新規事業を継続的に創出して軌道に乗せ、企業グループとして永続的に成長していくためには、自ら目標を設定してその実現を楽しむような自律型人材を数多く育成することが肝要であると考えています。グループ会社間の人事ローテーションを活発にし、様々な国での様々な業務において困難と成功を体験させるとともに、国内外問わず優秀な人材をリーダーに登用して経営の実地経験を積ませることにより、自律型人材を育成し、ひいては、次代を担う経営者を育成していきます。

#### ④ 為替リスク対策

当社グループ製品の販売価格は外貨建となっていることが多く、為替レートの変動が業績の変動につながりやすいため、為替リスク対策が重要な課題であると認識しています。そこで、「地産地販」（「現地（各市場）で販売する製品は現地で生産する」という方針）を推し進めるとともに、原材料の現地調達比率を高めることにより、収入と支出の通貨の対応を図っていきます。

また、これらの施策は同時に顧客ニーズにあった製品の迅速な開発やオーダーリードタイムの短縮といった顧客対応力の強化や、原材料価格の低減、さらには原材料調達先の複数化による事業継続リスクの低減にも資するものとなります。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売に関する事業を行っています。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|                                             |       |       |            |
|---------------------------------------------|-------|-------|------------|
| 太陽ホールディングス株式会社                              | 当社    | 本社    | 東京都 練馬区    |
|                                             |       | 嵐山事業所 | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| 太陽インキ製造株式会社                                 | 連結子会社 | 本社・工場 | 埼玉県 比企郡嵐山町 |
| 太陽油墨（蘇州）有限公司                                | 連結子会社 | 本社・工場 | 中華人民共和国    |
| 台湾太陽油墨股份有限公司                                | 連結子会社 | 本社・工場 | 台湾         |
| 永勝泰科技股份有限公司                                 | 連結子会社 | 本社・工場 | 台湾         |
| 韓国タイヨウインキ株式会社                               | 連結子会社 | 本社・工場 | 大韓民国       |
| TAIYO AMERICA, INC.                         | 連結子会社 | 本社・工場 | アメリカ合衆国    |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED        | 連結子会社 | 本社    | 中華人民共和国    |
| 太陽油墨貿易（深圳）有限公司                              | 連結子会社 | 本社    | 中華人民共和国    |
| TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD | 連結子会社 | 本社    | シンガポール共和国  |

## (7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減（△は減） |
|--------------|-----------|------------------|
| PWB用部材等の製造販売 | 896（6）名   | △62（△11）名        |
| 全社（共通）       | 226（1）名   | 36（0）名           |
| 合計           | 1,122（7）名 | △26（△11）名        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減（△は減） | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|----------------|-------|--------|
| 80（1）名 | 13（0）名         | 41.9歳 | 13.4年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しています。  
2. 上記使用人数には当社から社外への出向社員を除き、社外から当社への出向社員を含んでいます。  
3. 使用人数が前事業年度末と比べて13名増加していますが、その主な理由は、新卒採用によるものです。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先        | 借入額      |
|------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 31百万米ドル  |
| 株式会社みずほ銀行  | 7百万米ドル   |
| 株式会社みずほ銀行  | 34億00百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年4月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、中外化成株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。なお、本株式交換に関する詳細は、連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

|            |           |             |
|------------|-----------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式      | 50,000,000株 |
|            | 第1回A種種類株式 | 100,000株    |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式      | 27,464,000株 |
|            | 第1回A種種類株式 | 一株          |
| ③ 株主数      | 普通株式      | 5,623名      |
|            | 第1回A種種類株式 | 一名          |

### ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                  | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 光 和                                            | 4,054千株 | 17.59%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                | 1,399千株 | 6.07%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                              | 1,390千株 | 6.03%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）   | 1,116千株 | 4.84%   |
| CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN | 1,004千株 | 4.35%   |
| 四 国 化 成 工 業 株 式 会 社                                    | 631千株   | 2.74%   |
| 東 新 油 脂 株 式 会 社                                        | 538千株   | 2.33%   |
| MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS                     | 511千株   | 2.21%   |
| 川 原 光 雄                                                | 500千株   | 2.17%   |
| 川 原 敬 人                                                | 487千株   | 2.11%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,423,230株所有していますが、上記大株主からは除外しています。  
 なお、自己株式4,423,230株には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式98,760株を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

## ⑤ その他の株式に関する重要な事項

### イ. 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成26年5月2日開催の取締役会において、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議しました。

なお、当連結会計年度末において「株式付与E S O P信託口」が所有する自己株式数は98,760株です。

### ロ. 種類株式新設にかかる定款の一部変更

当社は、平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、発行可能株式総数を50,000,000株から50,100,000株に変更し、発行可能種類株式総数を、それぞれ普通株式50,000,000株、第1回A種種類株式100,000株としています。

### ハ. 公開買付けによる自己株式の取得

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得について決議し、以下のとおり自己株式を取得しました。

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| ・取得した株式の種類 | 当社普通株式               |
| ・取得した株式の総数 | 2,501,400株           |
| ・取得価額の総額   | 9,200,149,200円       |
| ・取得した期間    | 平成27年2月2日から平成27年3月2日 |
| ・取得方法      | 公開買付けによる取得           |

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                     |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 佐 藤 英 志 | グループ最高経営責任者（CEO）<br>リスキーマネジメント担当<br>研究本部担当<br>太陽インキ製造株式会社代表取締役社長<br>太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長<br>太陽油墨（蘇州）有限公司董事<br>永勝泰科技股份有限公司董事<br>韓国タイヨウインキ株式会社理事<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD Director<br>株式会社エスネットワークス取締役 |
| 常務取締役    | 鹿 島 世 傑 | TAIYO AMERICA, INC. 担当<br>中国戦略室 部長<br>永勝泰科技股份有限公司董事長 總經理<br>永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 總經理<br>韓国タイヨウインキ株式会社代表理事 社長兼CEO<br>TAIYO AMERICA, INC. President and Director<br>太陽油墨（蘇州）有限公司董事<br>台湾太陽油墨股份有限公司董事                              |
| 取 締 役    | 柿 沼 正 久 | グループ最高技術責任者<br>太陽インキ製造株式会社取締役                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役    | 森 田 孝 行 | 専務執行役員<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED 担当<br>太陽油墨貿易（深圳）有限公司 担当<br>太陽油墨（蘇州）有限公司 董事長 總經理<br>TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED Managing Director<br>太陽油墨貿易（深圳）有限公司 董事長 總經理                                          |
| 取 締 役    | 竹 原 栄 治 | 専務執行役員<br>コンプライアンス・オフィサー<br>太陽インキ製造株式会社代表取締役副社長                                                                                                                                                                             |
| 取 締 役    | 川 原 敬 人 | 株式会社光和専務取締役                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役    | 樋 爪 昌 之 | 樋爪昌之公認会計士事務所 所長<br>韓国タイヨウインキ株式会社 理事                                                                                                                                                                                         |
| 常勤監査役    | 堺 昭 人   | 韓国タイヨウインキ株式会社 監事                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役    | 劉 時 範   |                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役    | 吉 本 陽 臣 | 太陽インキ製造株式会社 監査役<br>永勝泰科技股份有限公司 監察<br>永勝泰油墨（深圳）有限公司 監察<br>人事                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役    | 遠 藤 輝 好 | 東京虎ノ門法律事務所 弁護士                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役樋爪昌之氏は、社外取締役です。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 常勤監査役堺昭人氏及び監査役遠藤輝好氏は、社外監査役です。

3. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名   | 異動前                                                                    | 異動後                                                                                   | 異動年月日                                                           |
|------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 佐藤英志 | 太陽インキ製造株式会社取締役<br>—                                                    | 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長<br>太陽グリーンエナジー株式会社代表取締役社長                                           | 平成26年4月1日<br>平成26年12月1日                                         |
| 鹿島世傑 | 韓国タイヨウインキ株式会社理事<br>取締役<br>専務執行役員<br>永勝泰科技股份有限公司董事長<br>永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長 | 韓国タイヨウインキ株式会社<br>代表理事社長兼CEO<br>常務取締役<br>—<br>永勝泰科技股份有限公司董事長総経理<br>永勝泰油墨（深圳）有限公司董事長総経理 | 平成26年4月1日<br>平成26年6月20日<br>平成26年6月20日<br>平成27年2月1日<br>平成27年2月1日 |
| 柿沼正久 | 太陽インキ製造株式会社代表取締役社長<br>専務執行役員<br>コンプライアンス・オフィサー                         | 太陽インキ製造株式会社取締役<br>—<br>—                                                              | 平成26年4月1日<br>平成26年6月20日<br>平成26年6月20日                           |
| 吉本陽臣 | —<br>—                                                                 | 永勝泰油墨（深圳）有限公司監事<br>太陽インキ製造株式会社監査役                                                     | 平成26年5月1日<br>平成26年6月19日                                         |

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------------|------|---------------------|
| 金 鍾 泰  | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 取締役                 |
| 根本 敏 男 | 平成26年6月20日 | 任期満了 | 監査役                 |

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分             | 人数          | 報酬等の総額            |
|----------------|-------------|-------------------|
| 取<br>（うち社外取締役） | 8名<br>（1名）  | 419百万円<br>（6百万円）  |
| 監<br>（うち社外監査役） | 5名<br>（3名）  | 37百万円<br>（25百万円）  |
| 合<br>（うち社外役員）  | 13名<br>（4名） | 456百万円<br>（31百万円） |

- (注) 1. 当事業年度末日の取締役は7名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。上記の取締役及び監査役の人数と相違しているのは、平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名が含まれているためです。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会において、確定金額報酬として基本報酬を年額3億円以内、業績連動報酬として業績連動金銭報酬を連結当期純利益の1.6%以内及び業績連動株式報酬を連結当期純利益の6.4%以内と決議いただいています。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月28日開催の第65回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議いただいています。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれています。  
・業績連動報酬 取締役5名 315百万円
5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名に対し1百万円です。

④ 社外役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役樋爪昌之氏は、樋爪昌之公認会計士事務所の所長及び韓国タイヨウインキ株式会社の理事です。樋爪昌之公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。また、韓国タイヨウインキ株式会社は当社の連結子会社です。
- ・監査役堺昭人氏は、韓国タイヨウインキ株式会社の監事です。同社は当社の連結子会社です。
- ・監査役遠藤輝好氏は、東京虎ノ門法律事務所所属の弁護士です。東京虎ノ門法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（13回開催） |      |
|----------|-------------|------|-------------|------|
|          | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 樋爪昌之 | 17回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 堺昭人  | 16回         | 94%  | 12回         | 92%  |
| 監査役 遠藤輝好 | 14回         | 100% | 11回         | 100% |

（注）監査役遠藤輝好氏は、平成26年6月20日付で監査役に就任しており、就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は11回です。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役樋爪昌之氏は、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な発言を行っています。また、監査役堺昭人氏は、これまで培ってきたビジネス経験から、監査役遠藤輝好氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 74百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の重要な海外子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司及び韓国タイヨウインキ株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めていません。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制（平成27年3月31日現在）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりです。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 「CSR理念」と「行動規範」を制定し、取締役・使用人に周知徹底する。

ロ. 取締役1名を「コンプライアンス・オフィサー」として選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「倫理委員会」を設け、倫理・法令遵守上の重要問題を審議する。使用人から「倫理担当」を選任し活動を推進する。

ハ. 社内担当者を相談窓口、社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制を運営する。

ニ. コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取り締役に報告する。

ホ. 執行部門から独立した「内部監査部」を設け、その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役1名を「リスクマネジメント担当取締役」として選任する。

ロ. 通常業務のリスクについては、担当部門がリスクの評価・対応を行う。また、リスクマネジメント委員会は、グループ全体の横断的なリスク管理を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。

ロ. 組織規程、職務分掌規程、職務権限表において業務執行に係る責任と執行手続を規定する。

ハ. 中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。

⑤ 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 主たる子会社各社の担当取締役を定めて経営上の指導を行う。

ロ. 当会社の本部長及び子会社の代表者により構成される執行役員会を年に数回開催し企業集団の横断的問題につき審議する。

ハ. 子会社の経営については自主性を尊重しつつ「子会社・関連会社管理規程」「子会社職務権限表」に基づき当社の決裁、当社への報告を行うこととし、これにより子会社経営の管理を行うこととする。

ニ. 内部監査部、経理財務部、監査役、会計監査人は必要に応じて子会社を往査する。

ホ. 子会社における業務が適正であることを確保するために、グループ企業全てに適用される「CSR理念」を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定める。

⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が職務を補助する者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役スタッフを配置する。

ロ. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要とする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- イ. 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ロ. 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は取締役会に加え、執行役員会その他の重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
  - ロ. 監査役は会計監査人と監査計画、監査結果等について意見交換を行うなど相互に連携を取りながら監査を実施している。
  - ハ. 執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査部は内部監査の結果を監査役に報告、討議するなど監査役と緊密な連携を保っている。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行う。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は社会的秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じることなく、当社がこのような団体又は個人から不当な要求を受けた場合は、警察等関連機関とも連携して組織的に毅然とした態度で対応する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めていません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、現金による株主の皆さまへの利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施しています。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目標としています。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 部     |       |           | 負 債 部       |             |               |       |           |       |           |
|-----------|-------|-----------|-------------|-------------|---------------|-------|-----------|-------|-----------|
| 科 目       | 当 会 計 | 連 年 度 結 末 | 前 会 計       | 連 年 度 結 末   | 科 目           | 当 会 計 | 連 年 度 結 末 | 前 会 計 | 連 年 度 結 末 |
|           | 金 額   | 金 額       | ( 一 年 参 考 ) | ( 一 年 参 考 ) |               | 金 額   | 金 額       | 金 額   | 金 額       |
| 流動資産      |       | 37,942    |             | 37,798      | 流動負債          |       | 11,056    |       | 8,936     |
| 現金及び預金    |       | 19,766    |             | 21,149      | 支払手形及び買掛金     |       | 5,661     |       | 5,433     |
| 受取手形及び売掛金 |       | 13,111    |             | 11,891      | 短期借入金         |       | 729       |       | 534       |
| 有価証券      |       | 0         |             | 1           | 1年内返済予定の長期借入金 |       | 340       |       | -         |
| 商品及び製品    |       | 2,348     |             | 2,227       | 未払金           |       | 2,032     |       | 1,394     |
| 仕掛品       |       | 291       |             | 319         | 未払法人税等        |       | 1,139     |       | 562       |
| 原材料及び貯蔵品  |       | 1,886     |             | 1,841       | 未払費用          |       | 313       |       | 239       |
| 未収消費税等    |       | 169       |             | 151         | 繰延税金負債        |       | 403       |       | 286       |
| 繰延税金資産    |       | 99        |             | 90          | 賞与引当金         |       | 384       |       | 352       |
| その他の      |       | 609       |             | 399         | 役員賞与引当金       |       | 3         |       | 61        |
| 貸倒引当金     |       | △341      |             | △272        | その他           |       | 48        |       | 71        |
| 固定資産      |       | 23,298    |             | 20,570      | 固定負債          |       | 8,872     |       | 6,776     |
| 有形固定資産    |       | 16,865    |             | 14,375      | 繰延税金負債        |       | 1,069     |       | 701       |
| 建物及び構築物   |       | 8,014     |             | 7,625       | 長期借入金         |       | 7,685     |       | 5,658     |
| 機械装置及び運搬具 |       | 1,970     |             | 1,607       | 役員退職慰労引当金     |       | 10        |       | 10        |
| 工具、器具及び備品 |       | 746       |             | 656         | 退職給付に係る負債     |       | -         |       | 316       |
| 土地        |       | 4,342     |             | 4,237       | 資産除去債務        |       | 55        |       | 54        |
| 建設仮勘定     |       | 1,791     |             | 248         | 株式給付引当金       |       | 42        |       | -         |
| 無形固定資産    |       | 5,327     |             | 5,144       | その他           |       | 8         |       | 34        |
| のれん       |       | 4,849     |             | 4,745       | 負債合計          |       | 19,929    |       | 15,713    |
| 借地権       |       | 128       |             | 113         | 純 資 産 部       |       |           |       |           |
| ソフトウェア    |       | 306       |             | 235         | 株主資本          |       | 35,676    |       | 40,120    |
| その他       |       | 43        |             | 49          | 資本金           |       | 6,134     |       | 6,134     |
| 投資その他の資産  |       | 1,106     |             | 1,050       | 資本剰余金         |       | 7,143     |       | 7,102     |
| 投資有価証券    |       | 361       |             | 748         | 利益剰余金         |       | 36,997    |       | 32,257    |
| 関係会社株式    |       | 39        |             | 19          | 自己株式          |       | △14,598   |       | △5,373    |
| 長期貸付金     |       | 2         |             | 4           | その他の包括利益累計額   |       | 3,396     |       | 489       |
| 繰延税金資産    |       | 63        |             | 16          | その他有価証券評価差額金  |       | 110       |       | 235       |
| 退職給付に係る資産 |       | 339       |             | -           | 為替換算調整勘定      |       | 3,332     |       | 328       |
| その他       |       | 300       |             | 263         | 退職給付に係る調整累計額  |       | △46       |       | △74       |
| 貸倒引当金     |       | △1        |             | △1          | 少数株主持分        |       | 2,238     |       | 2,045     |
| 資産合計      |       | 61,241    |             | 58,369      | 純資産合計         |       | 41,312    |       | 42,655    |
|           |       |           |             |             | 負債純資産合計       |       | 61,241    |       | 58,369    |

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目            | 当連結会計年度 | 前連結会計年度<br>(ご参考) |
|----------------|---------|------------------|
|                | 金 額     | 金 額              |
| 売上高            | 48,260  | 44,224           |
| 売上原価           | 28,865  | 28,348           |
| 売上総利益          | 19,394  | 15,875           |
| 販売費及び一般管理費     | 10,139  | 8,307            |
| 営業利益           | 9,254   | 7,568            |
| 営業外収益          | 376     | 299              |
| 受取利息           | 113     | 103              |
| 受取配当金          | 13      | 46               |
| 為替差益           | 127     | 23               |
| 持分法による投資利益     | —       | 13               |
| 還付消費税等         | 27      | —                |
| 補助金収入          | 4       | —                |
| その他            | 89      | 112              |
| 営業外費用          | 101     | 40               |
| 支払利息           | 30      | 32               |
| 自己株式取得費用       | 51      | —                |
| その他            | 19      | 7                |
| 経常利益           | 9,529   | 7,827            |
| 特別利益           | 406     | 118              |
| 固定資産売却益        | 19      | 59               |
| 関係会社清算益        | —       | 58               |
| 投資有価証券売却益      | 386     | —                |
| 特別損失           | 15      | 352              |
| 固定資産売却損失       | 0       | —                |
| 減損             | —       | 278              |
| ゴルフ会員権評価損      | 14      | —                |
| 段階取得に係る差損      | —       | 73               |
| 投資有価証券評価損      | —       | 0                |
| 税金等調整前当期純利益    | 9,920   | 7,593            |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,670   | 1,908            |
| 法人税等調整額        | 277     | 485              |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,972   | 5,199            |
| 少数株主利益         | 305     | 269              |
| 当期純利益          | 6,667   | 4,930            |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

当連結会計年度

(単位 百万円)

|                         | 株主資本  |       |        |         |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,134 | 7,102 | 32,257 | △5,373  | 40,120 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |       |       | 362    |         | 362    |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 6,134 | 7,102 | 32,619 | △5,373  | 40,483 |
| 当期変動額                   |       |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △2,289 |         | △2,289 |
| 当期純利益                   |       |       | 6,667  |         | 6,667  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △9,519  | △9,519 |
| 自己株式の処分                 |       | 41    |        | 294     | 336    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | —     | 41    | 4,377  | △9,225  | △4,806 |
| 当期末残高                   | 6,134 | 7,143 | 36,997 | △14,598 | 35,676 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 235              | 328            | △74              | 489               | 2,045  | 42,655 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |                |                  |                   |        | 362    |
| 会計方針の変更を反映<br>した当期首残高   | 235              | 328            | △74              | 489               | 2,045  | 43,017 |
| 当期変動額                   |                  |                |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                  |                   |        | △2,289 |
| 当期純利益                   |                  |                |                  |                   |        | 6,667  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                  |                   |        | △9,519 |
| 自己株式の処分                 |                  |                |                  |                   |        | 336    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △125             | 3,003          | 28               | 2,907             | 193    | 3,100  |
| 当期変動額合計                 | △125             | 3,003          | 28               | 2,907             | 193    | △1,705 |
| 当期末残高                   | 110              | 3,332          | △46              | 3,396             | 2,238  | 41,312 |

前連結会計年度（ご参考）

（単位 百万円）

|                         | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,134 | 7,102 | 30,379 | △5,372 | 38,243 |
| 当期変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △3,052 |        | △3,052 |
| 当期純利益                   |       |       | 4,930  |        | 4,930  |
| 自己株式の取得                 |       |       |        | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | －     | 1,878  | △0     | 1,877  |
| 当期末残高                   | 6,134 | 7,102 | 32,257 | △5,373 | 40,120 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替<br>調整<br>勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 135              | △2,173         | －                | △2,038            | 604    | 36,809 |
| 当期変動額                   |                  |                |                  |                   |        |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |                  |                   |        | △3,052 |
| 当期純利益                   |                  |                |                  |                   |        | 4,930  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |                  |                   |        | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 100              | 2,502          | △74              | 2,528             | 1,440  | 3,968  |
| 当期変動額合計                 | 100              | 2,502          | △74              | 2,528             | 1,440  | 5,845  |
| 当期末残高                   | 235              | 328            | △74              | 489               | 2,045  | 42,655 |

## 連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (国内) 太陽インキ製造株式会社  
(海外) 太陽油墨(蘇州)有限公司  
台湾太陽油墨股份有限公司  
永勝泰科技股份有限公司  
韓国タイヨウインキ株式会社  
TAIYO AMERICA, INC.  
TAIYO INK INTERNATIONAL (HK) LIMITED  
太陽油墨貿易(深圳)有限公司  
TAIYO INK INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE LTD

(注) 永勝泰科技股份有限公司の子会社のうち1社は平成27年2月20日付で清算手続が完了しています。

#### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 (国内) 太陽グリーンエナジー株式会社  
(海外) TAIYO INK (THAILAND) CO., LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

(注) 太陽グリーンエナジー株式会社は、当連結会計年度において新たに設立した非連結子会社です。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### (持分法を適用していない非連結子会社の状況)

非連結子会社は、それぞれ連結当期純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しています。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽油墨(蘇州)有限公司及び太陽油墨貿易(深圳)有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

また、連結子会社のうち、永勝泰科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。



### 3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

持分法非適用の非連結子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物……………主として定額法

建物以外……………主として定率法

主な耐用年数……………建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

借地権……………定額法

その他……………定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社については、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

なお、平成22年4月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。

- ⑤ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年又は20年間の定額法により償却を行っています。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、当社及び一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合には、退職給付に係る資産に計上しています。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度の他、確定拠出型制度等を設けています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）にて翌連結会計年度から費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                    |
|--------|--------------------------|
| 外貨建借入金 | 在外子会社持分への投資              |
| 金利スワップ | 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。） |

iii ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

#### iv ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

#### 4. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が316百万円減少し、退職給付に係る資産が244百万円増加し、利益剰余金が362百万円増加しています。また、当連結会計年度末の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円減少しています。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.95%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.18%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,863百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

建物及び構築物 7百万円

工具、器具及び備品 0百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 27,464,000       | —               | —               | 27,464,000      |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 2,026,110        | 2,606,180       | 110,300         | 4,521,990       |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する株式(当連結会計年度末 98,760株)が含まれています。
2. 「株式付与E S O P信託」導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)へ自己株式104,500株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加104,500株、普通株式の自己株式数の減少104,500株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加2,606,180株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会決議による自己株式の取得2,501,400株及び単元未満株式の買取280株です。
4. 普通株式の自己株式の減少110,300株は、上記2.の記載の内容によるものの他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)保有の当社株式の交付5,650株及び売却90株並びに単元未満株式の買増請求60株です。

### (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,144       | 45          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,149       | 45          | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

- (注) 平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

### (4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,036       | 45          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月22日 |

- (注) 平成27年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は内部資金を充当することとし、多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入等により調達する方針です。

また、一時的な余資については安全性の高い金融商品に限定した運用をしています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### i 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の規程に準じた管理を行っています。

債券については、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると判断しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先をいずれも信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

##### ii 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部連結子会社は、外貨建の営業債権債務及び長期借入金について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月に把握するなどの方法により管理しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。取引実績は、定期的に取締役会等に報告しています。

##### iii 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・検討するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額（※3） | 時 価（※3）   | 差 額  |
|-------------------------------|--------------------|-----------|------|
| ① 現金及び預金                      | 19,766百万円          | 19,766百万円 | －百万円 |
| ② 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金（※1）      | 13,111<br>△341     |           |      |
|                               | 12,770             | 12,770    | －    |
| ③ 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券     | 349                | 349       | －    |
| ④ 支払手形及び買掛金                   | (5,661)            | (5,661)   | －    |
| ⑤ 未払金                         | (2,032)            | (2,032)   | －    |
| ⑥ 未払法人税等                      | (1,139)            | (1,139)   | －    |
| ⑦ 短期借入金                       | (729)              | (729)     | －    |
| ⑧ 長期借入金<br>（1年内返済予定の長期借入金を含む） | (8,025)            | (8,050)   | △24  |
| ⑨ デリバティブ取引                    |                    |           |      |
| i ヘッジ会計が適用されていないもの            | 0                  | 0         | －    |
| ii ヘッジ会計が適用されているもの            | －                  | －         | －    |
| デリバティブ取引計（※2）                 | 0                  | 0         | －    |

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（※3）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等、⑦ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

⑧ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状況は借入の実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

⑨ デリバティブ取引

i ヘッジ会計が適用されていないもの

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

ii ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 非 上 場 株 式   | 12百万円      |
| 関 係 会 社 株 式 | 39         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                                                                | 1 年 以 内   | 1 年 超 5 年 以 内 |
|--------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------------|
| 現 金 及 び 預 金                                                                    | 19,766百万円 | －百万円          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金                                                              | 13,111    | －             |
| 有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券 の う ち<br>満 期 の あ る も の<br>国 債 ・ 社 債 等 | 0         | －             |

4. 長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|                             | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金                       | 729           | －                    | －                    | －                    | －                    | －            |
| 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 340           | 340                  | 340                  | 4,965                | 2,040                | －            |

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                                                                                            |             |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 1株当たり純資産額                                                                              | 1,703円14銭   |
| (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。                                                              |             |
| 純資産の部の合計額                                                                                  | 41,312百万円   |
| 純資産の部の合計額から控除する金額                                                                          | 2,238百万円    |
| (少数株主持分)                                                                                   | (2,238百万円)  |
| 普通株式に係る期末の純資産額                                                                             | 39,073百万円   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた                                                                         |             |
| 期末の普通株式の数                                                                                  | 22,942,010株 |
| ※株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 98,760株)     |             |
| (2) 1株当たり当期純利益                                                                             | 264円5銭      |
| (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。                                                             |             |
| 当期純利益                                                                                      | 6,667百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳                                                                            | —           |
| 普通株式に係る当期純利益                                                                               | 6,667百万円    |
| 期中平均株式数                                                                                    | 25,249,372株 |
| ※株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当連結会計年度 84,474株) |             |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (株式交換契約の締結)

当社は、平成27年4月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中外化成株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

### (1) 本株式交換の目的

当社グループは、携帯電話やパソコンなどのIT機器やデジタル家電、車載用電子機器など、あらゆるエレクトロニクス製品に使用されるPWBに欠かせないSRの製造・販売を行っており日本・中国・台湾・韓国・ASEANを中心に事業を展開しています。一方、対象会社である中外化成は、ファインケミカルを中心に強い研究開発力を持ち、染料・顔料・薬品・インク等の製造・販売を行っています。

中外化成の株式を取得し子会社化することでお互いの経営資源を補完的にかつ有効的に活用することが可能となり、上流技術である中外化成の有機合成技術と当社グループの確固たる自社製品展開力を合わせることで、新たな事業展開の選択肢拡大、競争力強化、新分野での自社製品としての事業展開などを通じ、お客様の要求へ迅速にきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

このたびの中外化成の株式取得におきましては、当社は従前より機動的な企業組織再編に備えるために自己株式を保有していること、及び、中外化成の現株主である経営陣へ経営に対する動機付けをより明確にすることを目的に、自己株式を割当てる株式交換方式としました。



## (2) 本株式交換の要旨

### ① 本株式交換の日程

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 取締役会決議日（両社）        | 平成27年4月20日    |
| 本株式交換契約締結日（両社）     | 平成27年4月20日    |
| 株式交換承認株主総会（中外化成）   | 平成27年5月7日     |
| 本株式交換の実施予定日（効力発生日） | 平成27年6月1日（予定） |

(注) 1. 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

2. 上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、両社間で協議の上、変更されることがあります。

### ② 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、中外化成を株式交換完全子会社とする株式交換です。

### ③ 本株式交換に係る割当ての内容

中外化成の株主に割当て交付する普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新株の発行は行いません。

| 会社名                        | 太陽ホールディングス株式会社<br>(株式交換完全親会社) | 中外化成株式会社<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容<br>(株式交換比率) | 1                             | 0.12                    |

(注) 1. 株式の割当比率

中外化成株式1株につき、当社の株式0.12株を割当て交付します。

2. 本株式交換により交付する株式数

本株式交換により交付する株式総数は118,800株の予定です。

### ④ 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

中外化成は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### ① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼いたしました。当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、中外化成との間で慎重に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記(2)③記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成27年4月20日に開催された取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、合意により変更することがあります。

### ② 算定に関する事項

#### i 算定機関の名称並びに当社及び中外化成との関係

当社算定機関であるKPMGは当社及び中外化成から独立した算定機関であり、当社及び中外化成の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

## ii 算定の概要

KPMGは、当社については、東京証券取引所第一部に上場しており市場株価が存在することから株式市価法を、中外化成については、株式を上場していないものの参照可能な上場類似企業が存在することから株価倍率法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して評価を行いました。なお、中外化成のDCF法による評価において、前提とした事業計画には大幅な増減益となることや資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでいません。

KPMGが各評価手法に基づき算出した株式交換比率（中外化成の普通株式1株に対して割当て交付される当社の普通株式数）の評価レンジは以下のとおりです。

| 採用手法  |       | 株式交換比率の評価レンジ |
|-------|-------|--------------|
| 当社    | 中外化成  |              |
| 株式市価法 | 株価倍率法 | 0.068~0.230  |
|       | DCF法  | 0.12         |

### ③ 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となる中外化成は非上場会社のため、該当事項はありません。

### ④ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記(3)①記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社はかかる算定結果を参考として、中外化成との間で慎重に交渉・協議を行い、その結果両社で合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

### ⑤ 利益相反を回避するための措置

両社に役員の兼任もないことから特段の措置は講じていません。

## (4) 本株式交換の当事会社の概要

|   |           | 株式交換完全親会社                | 株式交換完全子会社           |
|---|-----------|--------------------------|---------------------|
| ① | 名 称       | 太陽ホールディングス株式会社           | 中外化成株式会社            |
| ② | 所 在 地     | 東京都練馬区羽沢二丁目7番1号          | 福島県二本松市赤井沢35-3      |
| ③ | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 佐藤 英志            | 代表取締役社長 若松 正晴       |
| ④ | 事 業 内 容   | 持株会社、グループ全体の経営方針策定及び経営管理 | 染料、顔料、薬品、インクの製造及び販売 |
| ⑤ | 資 本 金     | 6,134百万円                 | 49百万円               |

### (5) 本株式交換後の状況

本株式交換後における当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期につきましては変更ありません。

### (6) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。これに伴い、のれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定していません。

(7) 今後の見通し

本株式交換により、中外化成は、当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が、当社の業績に与える影響は、連結、単体ともに軽微です。

11. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しています。

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、平成26年5月2日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議しました。当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の当社従業員の資格等級等に応じた当社株式を、在職時に無償で当社従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、当社従業員の負担はありません。当該信託については、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として、貸借対照表に計上し、信託の損益を企業の損益として損益計算書に計上する方法(総額法)を適用しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度301百万円、98,760株です。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 部        |        |                 | 負 債 部         |         |                 |
|--------------|--------|-----------------|---------------|---------|-----------------|
| 科 目          | 当事業年度末 | 前事業年度末<br>(ご参考) | 科 目           | 当事業年度末  | 前事業年度末<br>(ご参考) |
|              | 金 額    | 金 額             |               | 金 額     | 金 額             |
| 流動資産         | 5,610  | 9,565           | 流動負債          | 1,879   | 391             |
| 現金及び預金       | 1,401  | 8,375           | 短期借入金         | 360     | -               |
| 売掛金          | 504    | 422             | 1年内返済予定の長期借入金 | 340     | -               |
| 貯蔵品          | 0      | 1               | 未払金           | 686     | 209             |
| 前払費用         | 6      | 6               | 未払費用          | 33      | 30              |
| 繰延税金資産       | 25     | 37              | 未払法人税等        | 354     | -               |
| 関係会社短期貸付金    | 2,823  | -               | 預り金           | 17      | 16              |
| 未収法人税等       | -      | 120             | 前受収益          | 11      | 11              |
| その他          | 847    | 601             | 賞与引当金         | 74      | 66              |
| 固定資産         | 26,781 | 26,464          | 役員賞与引当金       | -       | 57              |
| 有形固定資産       | 7,948  | 7,686           | その他           | 0       | 0               |
| 建物           | 4,051  | 3,857           | 固定負債          | 7,893   | 5,988           |
| 構築物          | 288    | 307             | 長期借入金         | 7,685   | 5,658           |
| 機械及び装置       | 21     | 5               | 退職給付引当金       | -       | 120             |
| 車両運搬具        | 0      | 0               | 役員退職慰労引当金     | 10      | 10              |
| 工具、器具及び備品    | 135    | 93              | 資産除去債務        | 55      | 54              |
| 土地           | 3,430  | 3,412           | 繰延税金負債        | 117     | 80              |
| 建設仮勘定        | 21     | 10              | その他           | 24      | 63              |
| 無形固定資産       | 50     | 62              | 負債合計          | 9,773   | 6,379           |
| 特許権          | 29     | 37              | 純 資 産 部       |         |                 |
| 借地権          | 4      | 4               | 株主資本          | 22,707  | 29,414          |
| ソフトウェア       | 15     | 20              | 資本金           | 6,134   | 6,134           |
| その他          | 1      | 1               | 資本剰余金         | 7,143   | 7,102           |
| 投資その他の資産     | 18,782 | 18,715          | 資本準備金         | 7,102   | 7,102           |
| 投資有価証券       | 348    | 732             | その他資本剰余金      | 41      | 0               |
| 関係会社株式       | 15,489 | 15,435          | 利益剰余金         | 24,027  | 21,551          |
| 出資金          | 0      | 0               | 利益準備金         | 620     | 620             |
| 関係会社出資金      | 2,482  | 2,482           | その他利益剰余金      | 23,406  | 20,930          |
| 従業員に対する長期貸付金 | 2      | 4               | 別途積立金         | 12,700  | 12,700          |
| 前払年金費用       | 404    | -               | 繰越利益剰余金       | 10,706  | 8,230           |
| その他          | 56     | 61              | 自己株式          | △14,598 | △5,373          |
| 貸倒引当金        | △0     | △0              | 評価・換算差額等      | △88     | 235             |
| 資産合計         | 32,392 | 36,030          | その他有価証券       | 109     | 235             |
|              |        |                 | 評価差額金         | -       | -               |
|              |        |                 | 繰延ヘッジ損益       | △197    | -               |
|              |        |                 | 純資産合計         | 22,618  | 29,650          |
|              |        |                 | 負債純資産合計       | 32,392  | 36,030          |

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 当 事 業 年 度 |       | 前 事 業 年 度<br>( 参 考 ) |       |
|-------------------------|-----------|-------|----------------------|-------|
|                         | 金 額       |       | 金 額                  |       |
| 営 業 収 益                 |           |       |                      |       |
| 配 当 収 入                 | 4,767     |       | 5,159                |       |
| 口 イ ヤ ル テ イ 収 入         | 2,015     |       | 1,842                |       |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           | 429       | 7,212 | 429                  | 7,431 |
| 営 業 収 益 計               |           | 7,212 |                      | 7,431 |
| 営 業 費 用                 | 2,616     | 2,616 | 2,177                | 2,177 |
| 営 業 利 益                 |           | 4,596 |                      | 5,253 |
| 営 業 外 収 益               |           |       |                      |       |
| 受 取 利 息                 | 11        |       | 3                    |       |
| 受 取 配 当 金               | 12        |       | 14                   |       |
| 受 取 手 数 料               | 114       |       | 42                   |       |
| 補 助 金 収 入               | 4         |       | —                    |       |
| 為 替 差 益                 | 4         |       | 2                    |       |
| 還 付 消 費 税 等             | 27        |       | —                    |       |
| そ の 他                   | 8         | 185   | 10                   | 72    |
| 営 業 外 費 用               |           |       |                      |       |
| 支 払 利 息                 | 25        |       | 26                   |       |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 51        |       | —                    |       |
| そ の 他                   | 1         | 79    | 0                    | 27    |
| 経 常 利 益                 |           | 4,702 |                      | 5,299 |
| 特 別 利 益                 |           |       |                      |       |
| 関 係 会 社 出 資 金 清 算 益     | —         |       | 58                   |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 307       | 307   | —                    | 58    |
| 特 別 損 失                 |           |       |                      |       |
| ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損       | 14        |       | —                    |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | —         | 14    | 0                    | 0     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 4,994 |                      | 5,357 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 602       |       | 331                  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △11       | 591   | 171                  | 502   |
| 当 期 純 利 益               |           | 4,403 |                      | 4,855 |

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

当事業年度

(単位 百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |       |          |         |         |         |        |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |          |         |         | 自己株式    | 株主資本計  |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |        |
| 当期首残高               | 6,134 | 7,102 | 0        | 7,102   | 620   | 12,700   | 8,230   | 21,551  | △5,373  | 29,414 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       |       |          |         |       |          | 362     | 362     |         | 362    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 6,134 | 7,102 | 0        | 7,102   | 620   | 12,700   | 8,592   | 21,913  | △5,373  | 29,776 |
| 当期変動額               |       |       |          |         |       |          |         |         |         |        |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |       |          | △2,289  | △2,289  |         | △2,289 |
| 当期純利益               |       |       |          |         |       |          | 4,403   | 4,403   |         | 4,403  |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |       |          |         |         | △9,519  | △9,519 |
| 自己株式の処分             |       |       | 41       | 41      |       |          |         |         | 294     | 336    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |       |          |         |         |         |        |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 41       | 41      | —     | —        | 2,113   | 2,113   | △9,225  | △7,069 |
| 当期末残高               | 6,134 | 7,102 | 41       | 7,143   | 620   | 12,700   | 10,706  | 24,027  | △14,598 | 22,707 |

|                     | 評価・換算差額等     |     |      |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|-----|------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰上損 | 延益   | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 235          |     | —    | 235        | 29,650 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |     |      |            | 362    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 235          |     | —    | 235        | 30,012 |
| 当期変動額               |              |     |      |            |        |
| 剰余金の配当              |              |     |      |            | △2,289 |
| 当期純利益               |              |     |      |            | 4,403  |
| 自己株式の取得             |              |     |      |            | △9,519 |
| 自己株式の処分             |              |     |      |            | 336    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △126         |     | △197 | △324       | △324   |
| 当期変動額合計             | △126         |     | △197 | △324       | △7,394 |
| 当期末残高               | 109          |     | △197 | △88        | 22,618 |

前事業年度（ご参考）

（単位 百万円）

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |        |                   |                  |        |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|--------|-------------------|------------------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |        |                   |                  | 自己株式   | 株主資本計  |
|                         |       | 準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 準備金   | 利益金    | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |        |
| 当期首残高                   | 6,134 | 7,102 | 0        | 7,102   | 620   | 12,700 | 6,427             | 19,748           | △5,372 | 27,613 |
| 当期変動額                   |       |       |          |         |       |        |                   |                  |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       |        | △3,052            | △3,052           |        | △3,052 |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       |        | 4,855             | 4,855            |        | 4,855  |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |        |                   |                  | △0     | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |          |         |       |        |                   |                  |        |        |
| 当期変動額合計                 | —     | —     | —        | —       | —     | —      | 1,802             | 1,802            | △0     | 1,801  |
| 当期末残高                   | 6,134 | 7,102 | 0        | 7,102   | 620   | 12,700 | 8,230             | 21,551           | △5,373 | 29,414 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 135              | 135            | 27,748 |
| 当期変動額                   |                  |                |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △3,052 |
| 当期純利益                   |                  |                | 4,855  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 100              | 100            | 100    |
| 当期変動額合計                 | 100              | 100            | 1,902  |
| 当期末残高                   | 235              | 235            | 29,650 |

## 個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～50年 |
| 構築物       | 7～60年  |
| 機械及び装置    | 8年     |
| 車両運搬具     | 4～6年   |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年   |

##### ② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）……………社内見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

特許権……………定額法

その他……………定額法

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により算出した金額を計上しています。

③ 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金残高はありません。



- ④ 退職給付引当金又は前払年金費用…従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法にて費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法にて翌期から費用処理することとしています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。  
 なお、平成22年４月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成22年６月29日開催の第64回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されています。  
 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給は、制度廃止時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に支給するものです。
- ⑥ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産及び負債の……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算基準 換算差額は損益として処理しています。
- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっています。
- ③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しています。

④ 重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                    |
|--------|--------------------------|
| 外貨建借入金 | 在外子会社持分への投資              |
| 金利スワップ | 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む。） |

iii ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、在外子会社持分への投資に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用する方針です。

iv ヘッジ有効性評価の方法

在外子会社持分への投資については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎としてヘッジ有効性を評価しています。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

⑤ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっています。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が120百万円減少し、前払年金費用が441百万円増加し、利益剰余金が362百万円増加しています。

### 4. 貸借対照表関係に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 7,696百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |          |
| ① 短期金銭債権            | 4,060百万円 |
| ② 短期金銭債務            | 195百万円   |

### 5. 損益計算書関係に関する注記

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 関係会社との取引高         |          |
| (営業取引による取引高)      |          |
| ① 営業収益            | 7,208百万円 |
| ② 営業費用            | 157百万円   |
| (営業取引以外の取引による取引高) |          |
| その他営業外収益          | 124百万円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 2,026,110      | 2,606,180     | 110,300       | 4,521,990     |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する株式(当事業年度末98,760株)が含まれています。
2. 「株式付与E S O P信託」導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)へ自己株式104,500株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式の増加104,500株、普通株式の自己株式数の減少104,500株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加2,606,180株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会決議による自己株式の取得2,501,400株及び単元未満株式の買取280株です。
4. 普通株式の自己株式の減少110,300株は、上記2.の記載の内容によるものの他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)保有の当社株式の交付5,650株及び売却90株並びに単元未満株式の買増請求60株です。

## 7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|             |         |
|-------------|---------|
| 役員退職慰労引当金否認 | 3百万円    |
| 繰越外国税額控除    | 45百万円   |
| 賞与引当金繰入額否認  | 24百万円   |
| 特許権償却否認     | 9百万円    |
| 資産除去債務      | 17百万円   |
| 繰越欠損金       | 13百万円   |
| みなし配当       | 118百万円  |
| ゴルフ会員権評価損否認 | 10百万円   |
| 株式給付引当金否認   | 13百万円   |
| 繰延ヘッジ損益     | 61百万円   |
| その他         | 25百万円   |
| 繰延税金資産 小計   | 344百万円  |
| 評価性引当額      | △248百万円 |
| 繰延税金資産 合計   | 95百万円   |

### 繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金    | 51百万円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 5百万円   |
| 前払年金費用          | 130百万円 |
| その他             | 0百万円   |
| 繰延税金負債 合計       | 187百万円 |
| 繰延税金負債純額        | △91百万円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 法定実効税率<br>(調整)        | 35.52%  |
| 外国税額控除                | △0.20%  |
| 配当金源泉税等永久に損金に算入されない項目 | 9.84%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目  | △32.25% |
| 住民税均等割等               | 0.04%   |
| 試験研究費税額控除             | △0.56%  |
| 評価性引当金                | △0.87%  |
| その他                   | 0.32%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | 11.84%  |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.95%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.18%となります。

この税率の変更による影響は軽微です。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |           | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|----------|--------|----------|-----------------|-------------------|--------|-----------|---------|-----------|----|-----------|
|          |        |          |                 |                   | 役員等の兼任 | 事業上の関係    |         |           |    |           |
| その他の関係会社 | 株式会社光和 | 26百万円    | 有価証券及び不動産に対する投資 | 被所有 直接 17.6       | あり     | 株式の所有及び管理 | 自己株式の取得 | 9,195     | —  | —         |

## (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 資本金又は出資金     | 事業の内容及び職業                         | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容<br>役員等の事業上関係 | 取引の内容                        | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|-----|---------------|--------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 太陽インキ製造株式会社   | 450百万円       | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 100.0    | あり                | ロイヤルティ収入、不動産賃貸収入、資金の貸付及び配当収入 | 782       | 売掛金       | 61        |
|     |               |              |                                   |                   |                   | 受取手数料                        | 71        | 未収入金      | 6         |
|     |               |              |                                   |                   |                   | 資金の貸付・回収                     | 2,342     | 関係会社短期貸付金 | 2,342     |
|     |               |              |                                   |                   |                   | 連結納税に伴う受取額                   | 397       | 未収入金      | 397       |
|     | 太陽油墨(蘇州)有限公司  | 20百万米ドル      | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 100.0    | あり                | 配当収入及びロイヤルティ収入               | 1,794     | —         | —         |
|     | 台湾太陽油墨股份有限公司  | 310百万台湾ドル    | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 99.8     | あり                | 配当収入及びロイヤルティ収入               | 830       | —         | —         |
|     | 永勝泰科技股份有限公司   | 317百万台湾ドル    | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 70.1     | あり                | 配当収入及び顧問受託料収入                | 17        | —         | —         |
|     | 韓国タイヨウインキ株式会社 | 2,698百万韓国ウォン | PWB用部材を始めとする電子部品用化学品部材の製造販売及び仕入販売 | 所有<br>直接 90.4     | あり                | 配当収入、資金の貸付及びロイヤルティ収入         | 998       | —         | —         |
|     |               |              |                                   |                   |                   | 資金の貸付・回収                     | 480       | 関係会社短期貸付金 | 480       |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤルティ取引、不動産賃貸取引及び顧問受託取引に関しては、市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しています。

受取配当については、子会社の当期純利益に基づき、協議の上決定しています。

資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

また、株式会社光和との取引は、平成27年1月30日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式2,500,000株を1株当たり3,678円で取得したものです。

なお、1株当たりの買付価格は、当社取締役会決議日の前営業日までの直前3ヶ月間の株式会社東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値に対して、10%のディスカウント率を乗じて決定しています。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 985円90銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりです。

純資産の部の合計額 22,618百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 —

普通株式に係る期末の純資産額 22,618百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 22,942,010株

※株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。(当事業年度 98,760株)

(2) 1株当たり当期純利益 174円40銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりです。

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 当期純利益           | 4,403百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額の内訳 | —           |
| 普通株式に係る当期純利益    | 4,403百万円    |
| 期中平均株式数         | 25,249,372株 |

※株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。(当事業年度 84,474株)

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(株式交換契約の締結)

当社は、平成27年4月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、中外化成株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

(1) 本株式交換の目的

当社グループは、携帯電話やパソコンなどのIT機器やデジタル家電、車載用電子機器など、あらゆるエレクトロニクス製品に使用されるPWBに欠かせないSRの製造・販売を行っており日本・中国・台湾・韓国・ASEANを中心に事業を展開しています。一方、対象会社である中外化成は、ファインケミカルを中心に強い研究開発力を持ち、染料・顔料・薬品・インク等の製造・販売を行っています。

中外化成の株式を取得し子会社化することでお互いの経営資源を補完的にかつ有効的に活用することが可能となり、上流技術である中外化成の有機合成技術と当社グループの確固たる自社製品展開力を合わせることで、新たな事業展開の選択肢拡大、競争力強化、新分野での自社製品としての事業展開などを通じ、お客様の要求へ迅速にきめ細やかな対応が図れるものと考えています。

このたびの中外化成の株式取得におきましては、当社は従前より機動的な企業組織再編に備えるために自己株式を保有していること、及び、中外化成の現株主である経営陣へ経営に対する動機付けをより明確にすることを目的に、自己株式を割当てる株式交換方式としました。

(2) 本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 取締役会決議日（両社）        | 平成27年4月20日    |
| 本株式交換契約締結日（両社）     | 平成27年4月20日    |
| 株式交換承認株主総会（中外化成）   | 平成27年5月7日     |
| 本株式交換の実施予定日（効力発生日） | 平成27年6月1日（予定） |

(注) 1. 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

2. 上記日程は、本株式交換の手続進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、両社間で協議の上、変更されることがあります。

② 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、中外化成を株式交換完全子会社とする株式交換です。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

中外化成の株主に割当て交付する普通株式は、当社の保有する自己株式をもって行い、新株の発行は行いません。

| 会社名                        | 太陽ホールディングス株式会社<br>(株式交換完全親会社) | 中外化成株式会社<br>(株式交換完全子会社) |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 本株式交換に係る割当ての内容<br>(株式交換比率) | 1                             | 0.12                    |

(注) 1. 株式の割当比率

中外化成株式1株につき、当社の株式0.12株を割当て交付します。

2. 本株式交換により交付する株式数

本株式交換により交付する株式総数は118,800株の予定です。

④ 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

中外化成は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関である株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼いたしました。当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、中外化成との間で慎重に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記(2)③記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、平成27年4月20日に開催された取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結しました。なお、株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、合意により変更することがあります。

② 算定に関する事項

i 算定機関の名称並びに当社及び中外化成との関係

当社算定機関であるKPMGは当社及び中外化成から独立した算定機関であり、当社及び中外化成の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

ii 算定の概要

KPMGは、当社については、東京証券取引所第一部に上場しており市場株価が存在することから株式市価法を、中外化成については、株式を上場していないものの参照可能な上場類似企業が存在することから株価倍率法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して評価を行いました。なお、中外化成のDCF法による評価において、前提とした事業計画には大幅な増減益となることや資産、負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでいません。

KPMGが各評価手法に基づき算出した株式交換比率（中外化成の普通株式1株に対して割当て交付される当社の普通株式数）の評価レンジは以下のとおりです。

| 採用手法  |       | 株式交換比率の評価レンジ |
|-------|-------|--------------|
| 当社    | 中外化成  |              |
| 株式市価法 | 株価倍率法 | 0.068~0.230  |
|       | DCF法  | 0.12         |

③ 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となる中外化成は非上場会社のため、該当事項はありません。

④ 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、上記(3)①記載のとおり、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。当社はかかる算定結果を参考として、中外化成との間で慎重に交渉・協議を行い、その結果両社で合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

⑤ 利益相反を回避するための措置

両社に役員の兼任もないことから特段の措置は講じていません。

(4) 本株式交換の当事会社の概要

|   |           | 株式交換完全親会社                | 株式交換完全子会社           |
|---|-----------|--------------------------|---------------------|
| ① | 名 称       | 太陽ホールディングス株式会社           | 中外化成株式会社            |
| ② | 所 在 地     | 東京都練馬区羽沢二丁目7番1号          | 福島県二本松市赤井沢35-3      |
| ③ | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 佐藤 英志            | 代表取締役社長 若松 正晴       |
| ④ | 事 業 内 容   | 持株会社、グループ全体の経営方針策定及び経営管理 | 染料、顔料、薬品、インクの製造及び販売 |
| ⑤ | 資 本 金     | 6,134百万円                 | 49百万円               |

(5) 本株式交換後の状況

本株式交換後における当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期につきましては変更ありません。

(6) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。これに伴い、のれんの発生が見込まれますが、その金額は現時点では確定していません。

(7) 今後の見通し

本株式交換により、中外化成は、当社の完全子会社となる予定です。本株式交換が、当社の業績に与える影響は、連結、単体ともに軽微です。

## 11. その他の注記

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「11. その他の注記(追加情報)」に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 地 達 明 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

太陽ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 地 達 明 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 雅 也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太陽ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

太陽ホールディングス株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 堺 | 昭 | 人 | Ⓜ |   |
| 監査役          | 劉 | 時 | 範 | Ⓜ |   |
| 監査役          | 吉 | 本 | 陽 | 臣 | Ⓜ |
| 監査役(社外監査役)   | 遠 | 藤 | 輝 | 好 | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、現金による株主の皆さまへの利益還元を重要政策と位置付けており、継続的かつ安定的に高水準の利益還元を実施してまいります。株主資本配当率を目標指標とし、「連結決算を基準に株主資本配当率を中長期的に5%以上とすること」を目処としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、金45円といたします。  
なお、この場合の配当総額は1,036,834,650円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会におきまして、業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役をいいます。）に対して、連結当期純利益の6.4%以内の金額の業績連動株式報酬を支給することをご承認いただいております。

本議案は、第70期事業年度に係る業績連動株式報酬のために、第2回A種種類株式を発行する旨の定めを設ける定款変更を行うほか、発行可能株式総数の増加、発行可能種類株式総数の規定の変更など所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数)                                                                                                 | 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数)                                                                                                                              |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>50,100,000株</u> とし、各種類の株式の<br>発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。<br>普通株式：50,000,000株<br>第1回A種種類株式：100,000株 | 第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>50,200,000株</u> とし、各種類の株式の<br>発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。<br>普通株式：50,000,000株<br>第1回A種種類株式：100,000株<br><u>第2回A種種類株式：100,000株</u> |
| (単元株式数)                                                                                                               | (単元株式数)                                                                                                                                            |
| 第8条 当社の単元株式数は、普通株式および第1回A種種類株式のそれぞれにつき100株とする。                                                                        | 第8条 当社の単元株式数は、普通株式および第1回 <u>ないし第2回</u> A種種類株式のそれぞれにつき100株とする。                                                                                      |
| 第2章の2 A種種類株式<br>(A種種類株式)                                                                                              | 第2章の2 A種種類株式<br>(A種種類株式)                                                                                                                           |
| 第12条の2 当社の発行する第1回A種種類株式の内容は、次に定めるとおりとする。                                                                              | 第12条の2 当社の発行する第1回 <u>ないし第2回</u> A種種類株式の内容は、次に定めるとおりとする。                                                                                            |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 譲渡制限<br/>第1回A種種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>(2) 普通株式を対価とする取得条項<br/>当社は、第1回A種種類株式の全部を、<u>第1回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日</u>をもって取得するものとし、当該取得と引換えに、第1回A種種類株式を有する株主に対して、第1回A種種類株式1株につき普通株式1株を交付する。</p> <p>(3) 普通株式を対価とする取得請求権<br/>第1回A種種類株式の株主は、当会社に対し、その保有する第1回A種種類株式の全部または一部を当会社が取得するのと引換えに、当会社の普通株式を交付することを請求することができる。第1回A種種類株式と引換えに交付すべき普通株式は、第1回A種種類株式1株につき普通株式1株とする。当該取得請求は、第1回A種種類株式の発行後いつでも、当該株式の株主について相続が開始した場合に限り、当該相続の対象となった当該株式についてのみ行うことができるものとする。</p> | <p>(1) 譲渡制限<br/>第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p>(2) 普通株式を対価とする取得条項<br/>当社は、第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式の全部を、<u>次に定める日</u>をもって取得するものとし、当該取得と引換えに、第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式を有する株主に対して、第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式1株につき普通株式1株を交付する。<br/><u>第1回A種種類株式</u><br/><u>第1回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日</u><br/><u>第2回A種種類株式</u><br/><u>第2回A種種類株式の最初の発行日の3年後の応当日</u></p> <p>(3) 普通株式を対価とする取得請求権<br/>第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式の株主は、当会社に対し、その保有する第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式の全部または一部を当会社が取得するのと引換えに、当会社の普通株式を交付することを請求することができる。第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式と引換えに交付すべき普通株式は、第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式1株につき普通株式1株とする。当該取得請求は、第1回<u>ないし第2回</u>A種種類株式の発行後いつでも、当該株式の株主について相続が開始した場合に限り、当該相続の対象となった当該株式についてのみ行うことができるものとする。</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>もり<br>森<br>いさむ<br>勇<br>(昭和23年2月23日生) | 昭和53年8月 ドイツ、レーゲンスブルク大学法学部研究助手<br>平成元年4月 獨協大学法学部教授<br>平成11年2月 弁護士登録(東京弁護士会所属)、<br>コモンズ総合法律事務所入所(現任)<br>平成16年4月 中央大学大学院法務研究科教授(現任)<br>平成18年6月 東洋水産(株)社外監査役(現任)<br>平成23年5月 (株)さいか屋社外監査役(現任) | 1,200株     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 森勇氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 森勇氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 森勇氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士及び大学院法務研究科の教授としての専門知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 当社は、森勇氏が選任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役堺昭人、劉時範及び吉本陽臣の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 堺 昭人<br>(昭和28年1月2日生)    | 昭和50年4月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株)) 入社<br>平成15年7月 東京海上あんしん生命保険(株) (現 東京海上日動あんしん生命保険(株)) 出向<br>平成19年7月 同社人事総務部J-SOX統轄参事<br>平成20年7月 同社法務コンプライアンス部J-SOX統轄参事<br>平成23年1月 当社顧問<br>同 年6月 当社常勤監査役 (現任)<br>平成24年5月 韓国タイヨウインキ(株)監事                                                                                                                                                                                                                                | —          |
| 2     | 吉本 陽臣<br>(昭和27年11月13日生) | 昭和51年4月 Caltex Oil Japan Limited 入社<br>平成2年8月 山一證券(株) 入社<br>平成4年7月 山一スイス銀行(株) チューリッヒ本店 出向<br>平成10年7月 当社入社<br>平成11年6月 TAIYO AMERICA, INC. Director<br>平成13年4月 当社企画管理部長<br>同 年11月 当社執行役員<br>平成15年4月 当社総務室長<br>平成16年7月 当社人事室長、役員秘書室長<br>平成20年9月 当社経営企画室長<br>平成22年4月 当社経営戦略本部長<br>同 年10月 当社常務執行役員、<br>TAIYO AMERICA, INC. President and Director<br>平成25年6月 永勝泰科技股份有限公司監察人 (現任)、<br>当社監査役 (現任)<br>平成26年5月 永勝泰油墨 (深圳) 有限公司監事 (現任)<br>同 年6月 太陽インキ製造株式会社監査役 (現任) | 1,440株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 堺昭人氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 堺昭人氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、これまで培ってきたビジネス経験から経営を監査されるに十分な見識を有し、社外監査役としてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 堺昭人氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、堺昭人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏との当該契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月20日開催の第68回定時株主総会において補欠監査役に選任された東道雅彦氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| とう どう まさ ひこ<br>東道雅彦<br>(昭和43年7月17日生) | 平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、<br>牛島法律事務所(現 牛島総合法律事務所)入所<br>平成17年1月 牛島総合法律事務所パートナー弁護士(現任) | —          |

- (注) 1. 東道雅彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 東道雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  3. 東道雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたいためです。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
  4. 当社は、東道雅彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
    - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

## ※ご参考

第70期事業年度に係る業績連動株式報酬の概要は以下のとおりであり、その算定方法及び配分は概ね下記のとおりとすることを予定しております。詳細は、本総会后開催予定の取締役会で決定し、その内容については第69期有価証券報告書において開示する予定です。

なお、当社は、平成27年5月1日発表の決算短信において、第70期事業年度に係る予想連結当期純利益を70億円と発表しております。

### (概要)

業績連動株式報酬は、支給対象となる事業年度に係る連結当期純利益を指標として算出した報酬総額を役員に応じて配分し、当社の種類株式（最初の発行日の3年後の応当日を取得日とする取得条項及び業務執行取締役について相続が開始することを行使条件とする取得請求権（いずれも対価は普通株式です。）が付された譲渡制限株式）の払込資金として金銭で支給します。当社は、業績連動株式報酬の支給を受けた各業務執行取締役に対して、新株発行の方法により、当該種類株式を割り当てることとし、各業務執行取締役は、支給を受けた業績連動株式報酬金額（ただし、業績連動株式報酬相当額に対応する所得税、住民税その他の租税及び社会保険料に相当する金額、払い込みに要する手数料並びに単元株式数の株式に係る払込金額に満たない金額等を除きます。以下、同じです。）を払い込むこととしますが、当該種類株式の払込金額については、当該種類株式を引き受ける業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定します。

また、当社は、業務執行取締役が、支給を受けた業績連動株式報酬金額を当社が行う新株発行の割り当てに応じて払い込むことに同意していることを条件として、業績連動株式報酬を支給することとしますが、法令、司法機関の判断等により、当社が各業務執行取締役に対して新株発行を行うことができない場合には、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。また、業務執行取締役から業績連動株式報酬の支給を受ける権利を相続した者に対しては、新株発行を行わず、業績連動株式報酬として金銭を支給するのみとします。

記

(算定方法)

業績連動株式報酬の総額は、連結当期純利益を基準に次のとおりの金額とします。

連結当期純利益が24億円未満の場合  
支給しない

連結当期純利益が24億円以上の場合  
25,600千円＋下記算定表の各行の合計金額

| 算定表                                   |
|---------------------------------------|
| 連結当期純利益24億円以上32億円未満の額に対して0.8%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益32億円以上40億円未満の額に対して2.4%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益40億円以上48億円未満の額に対して4.0%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益48億円以上56億円未満の額に対して5.6%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益56億円以上64億円未満の額に対して7.2%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益64億円以上72億円未満の額に対して8.8%を乗じた金額   |
| 連結当期純利益72億円以上80億円未満の額に対して10.4%を乗じた金額  |
| 連結当期純利益80億円以上88億円未満の額に対して12.0%を乗じた金額  |
| 連結当期純利益88億円以上96億円未満の額に対して13.6%を乗じた金額  |
| 連結当期純利益96億円以上104億円未満の額に対して15.2%を乗じた金額 |
| 連結当期純利益104億円以上の額に対して6.4%を乗じた金額        |

(配分)

各業務執行取締役への支給額は、業績連動株式報酬の総額に役位に応じたポイントを乗じ、全業務執行取締役のポイントの合計数で除した金額とします。各役位のポイントは以下のとおりです。

| 役位      | ポイント    |
|---------|---------|
| 取締役会長   | 36ポイント  |
| 代表取締役社長 | 120ポイント |
| 取締役副社長  | 48ポイント  |
| 専務取締役   | 36ポイント  |
| 常務取締役   | 24ポイント  |
| 取締役     | 12ポイント  |

以上

## トピックス

### 太陽光発電事業へ参入いたします

当社グループでは、太陽光発電事業へ参入するため、平成26年12月に「太陽グリーンエナジー株式会社」を設立いたしました。

発電事業の一つとして、水上太陽光発電所の建設を進めており、平成27年10月からの売電開始を予定しております。



完成予想図

### 北九州事業所における工場建設に着手いたしました

当社グループの太陽インキ製造株式会社では、今後の需要が期待される半導体パッケージ基板用部材の生産体制強化とBCP（事業継続計画）の観点から、平成26年11月に新拠点である北九州事業所において工場建設に着手いたしました。

平成27年9月の操業開始を予定しております。



完成予想図

### 利益配分について

当期において取締役会決議により92億00百万円の自己株式を取得いたしました。この結果、当期を基準とする株主還元額は配当金と合わせて113億77百万円になり、株主還元率170.6%、平成23年3月期から当期までの5期累計における株主還元率は111.5%となります。

なお、次期につきましては、1株当たり年間110円を予定しており、株主還元率は36.1%となる見通しです。  
※上記の計算では「株式付与ESOP信託」に係る自己株式の取得、配当金は除いております。

## 株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成27年6月19日（金曜日）午前10時開会

開催場所

ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間  
東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
TEL 03-3980-1111

最寄駅のご案内

「池袋駅」西口より徒歩3分

